



福島市観光PRキャラクター
ももりん

取り付けましたか？ 住宅用火災警報器

平成23年6月1日から**すべての住宅**で**住宅用火災警報器**
の**設置**が**義務化**されています！

「まさか！」の火事。
火災警報器で
助かる命があります。
住宅火災における死者の約7割が
65歳以上の高齢者です！！

住宅火災100件あたりの死者数
(平成29年～令和元年)

火災警報器
設置なし **11.0人**

火災警報器
設置あり **5.3人**

(総務省消防庁データ)

約5割減



福島市で発生した建物火災での奏功事例

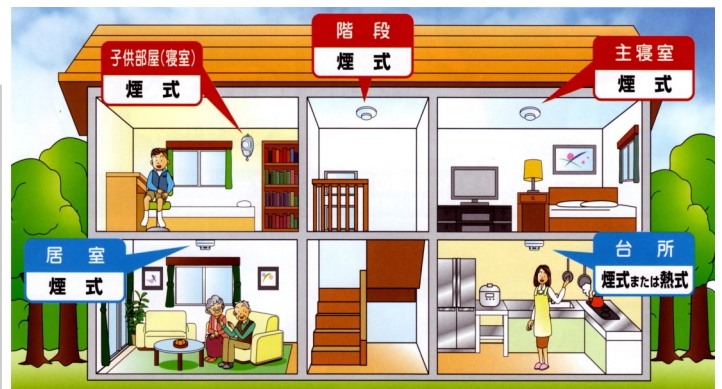
共同住宅において、早朝、寝室の本棚の後ろにあったテーブルタップから白煙が発生し、住宅用火災警報器が作動。
就寝中の家人が警報音に気付き白煙を発見、コンセントから電源プラグを引き抜き、火災を未然に防ぐことができました。

住宅用火災警報器
のおかげで、大切な
命や財産が失われ
ずに済みました！



取り付ける場所は？

- ◎取り付けなければならない場所
 - ・寝室
 - ・寝室が2・3階にある場合は階段の天井
- 取り付けることが望ましい場所
 - 台所、居室





既に住宅用火災警報器が設置済みのお宅では
定期的に**住宅用火災警報器**の
作動を確認し、実際に**音を聞きましょう**

ボタンを押す、またはひもを引いて作動の確認をします



ボタンを押す

または

ひもを引く

正常な場合

正常を知らせるメッセージ
または火災警報音が鳴ります。

音が鳴らない場合

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器の故障」です。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！

「なんでも相談窓口」では、
取り付け支援も実施しています！
お気軽にご相談ください！

住宅用火災警報器を設置したときに記入した（設置年月）、または、本体に記載されている（製造年）を確認してください。
※10年たっていない場合でも、故障などの場合は交換が必要です。上記の手順で、作動確認をしてください。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ
10年たったら、とりカエル。

住宅防火や住宅用火災警報器のご相談は、

お近くの消防署所「住宅用火災警報器なんでも相談窓口」へ！！

福島市消防本部予防課 024-534-9103

福島消防署 024-534-9105

清水分署 024-557-5415

西出張所 024-591-4628

飯坂消防署 024-542-2986

東出張所 024-553-7796

福島南消防署 024-547-3119

信夫分署 024-593-1900

杉妻出張所 024-546-2910

2021. 6作成